

いじめに関する正しい理解の促進について

- 大津市の中学校いじめ自殺事案を契機に、平成 25 年にいじめ防止対策推進法（以下「法」という。）が施行された。
- 法の施行を受け、県では平成 26 年に神奈川県いじめ防止基本方針を策定し、本方針に基づき、推進体制を整備するとともに、いじめ防止等に取り組んできた。
- 現在、法の施行から 9 年が経過し、スマートフォンの普及やコロナ禍により、非対面のコミュニケーションが増加するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、いじめの態様も変化している。また、学校現場においては教職員の世代交代が進んでいる。
- このような状況の中、法制定の経緯を含め、法の内容について正しい知識を持ち、理解を深め、適切にいじめ防止等に取り組んでいく必要がある。
- そこで、いじめに関する正しい理解を促進するための効果的な方策・取組について、ご審議いただきたい。